

橋本 勝

は し も と ま さ る



川崎市議会議員

- プロフィール 昭和49年5月25日 川崎生まれ
中央大学経済学部卒業
平成10年4月 田中和徳衆議院議員 秘書
平成19年4月 川崎市議会議員選挙 初当選
- 経歴 平成19年度 環境委員会
平成20年度 健康福祉委員会委員
川崎市農業委員会委員
平成21年度 まちづくり委員会副委員長
平成22年度 総務委員会委員
平成23年度 総務委員会委員長

見る・聴く・動く 橋本まさる市政報告

単位：百万円

	19年度	20年度	21年度 a	22年度見込 b	22年度見込 21年度比較 b-a
国民健康保険料	14,501	14,572	13,825	12,365	▲1,460
介護保険料	546	606	592	580	▲12
生活保護費返還金	1,454	1,507	1,684	1,839	155
保育所運営負担金	256	234	209	185	▲24
母子寡婦福祉資金貸付金	727	794	863	931	68
住宅使用料	919	1,019	1,106	1,131	25
その他の債権	573	619	648	621	▲27
債権合計	18,976	19,351	18,927	17,652	▲1,275

滞納債権が年々増加している現状を踏まえ、取組を強化した結果、滞納債権を前年度と比較して3倍の削減額とすることができました。

国民健康保険料、介護保険料及び保育所運営費負担金などの滞納債権が減少したことにより、全体として約13億円削減することができました。

○滞納債権の推移(市税以外)

平成22年度決算見込と23年度の取組について

川崎市滞納債権対策

平成23年6月10日から7月5日の会期で第3回定例会が開催されました。今議会は改選後、初めての一般質問を行う議会となりましたので、私も選挙の際に訴えてまいりました、川崎市の滞納債権などについて質問を行いました。今日の経済、社会状況を見るとこれからの地方自治体は、大幅な税収増は人口減少等からもわからない状況にあります。しかし、市民サービスは確実に持つ持続可能で提供しなければならず、その裏づけとなる財源確保は最も重要であります。滞納債権を徴収していくこともその内のひとつであります。そもそも大部分の市民の方が税や保険料、使用料といったものを払っているのに対し、一部の人がその行為を怠るといことは公平性の観点からも問題であることから、取り組みの更なる強化を求めました。

以下、本市行財政改革の取り組みとあわせてご報告させていただきます。

- 国民健康保険料
 - 各区役所・支所に収納係を設置し、収納業務の専管体制の構築及び滞納整理指導員・推進員との連携による計画的な収納対策の実施
 - 差押件数(4月~6月末実績) H22 89件→H23 198件
- 介護保険料
 - 長期未納者への滞納処分の強化
 - 2件実施済
- 保育所運営費負担金
 - 積極的な財産調査による滞納処分の強化
 - 滞納者の状況把握による停止処分の実施
- 住宅使用料
 - 初期未納者への対応強化
 - 会社に対する管理
 - 指導の強化
 - 効率的、効果的な催告の早期実施
 - 退去滞納者への徴収強化のため弁護士へ徴収を委託
- 入院・外来自己負担未収金
 - 体制強化に伴う効果的な催告の実施
 - 井田病院医事課執行体制の充実
 - 医療業務委託業者の活用による未収金対策の強化

○平成23年度の主な取組

滞納債権の管理及び徴収を適切かつ効率的に実施するとともに、健全な財政構造の構築及び負担の公平の確保を図るため、滞納債権削減に向けた取組をさらに進めてまいります。